

平成 25 年 5 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 25 年 5 月 8 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 会期について

日程第 3 臨時会会議録及び前回（4 月）会議録の承認について

日程第 4 委員長の報告

日程第 5 教育長の報告

日程第 6 議 題

議第 1 号 新発田市文化財の指定及び解除に係る諮問について

議第 2 号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱について

議第 3 号 新発田市少年補導委員（教職従事者）の委嘱について

議第 4 号 平成 25 年度一般会計 6 月補正予算要求について

日程第 7 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

関 川 直 委 員

鈴 木 佳 秀 委 員

外 山 陽 子 委 員

籠 島 由美子 委 員

大 山 康 一 委 員 (教 育 長)

欠席委員

なし

説明のため出席した者

政策調整監 大 沼 信 勝

教育総務課長 宮 崎 光 夫

教育総務課主任参事 平 田 和 彦

学校教育課長 岡 田 正 栄

食育推進課長 高 橋 徳 直

生涯学習課長 船 山 隆

生涯学習課主任参事 (兼文化行政室長)
田 中 耕 作

図書館長 鈴 木 秋 彦

中央公民館長 (兼生涯学習センター所長)
湯 淺 康 夫

豊浦地区公民館業務係長
竹 内 和 宏

紫雲寺地区公民館長 芦 田 隆

加治川地区公民館長 中 野 広 衛

市民文化会館長 池 田 至

青少年健全育成センター所長 (兼児童センター所長)
細 野 明 夫

書 記

教育総務課課長補佐 松 田 和 幸

資料確認

関川委員長

それでは、ただ今から教育委員会平成25年5月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

関川委員長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。鈴木委員、外山委員を指名します。

日程第2 会期について

関川委員長

日程第2 会期についてであります。1日とします。

日程第3 臨時会会議録及び前回定例会会議録の承認について

関川委員長

日程第3 臨時会会議録(3月8日臨時会)及び前回(4月)定例会会議録の承認についてお諮りします。

すでに送付してあります会議録について、御質問等ございますか。

関川委員長

なければ、承認の方の挙手をお願いします。

関川委員長

挙手全員でありますので、臨時会及び前回定例会の会議録は承認されました。

日程第4 委員長の報告

関川委員長

日程第4 委員長の4月の報告を行います。

関川委員長

2度ほど大きな歓送迎会(市教育委員会及び学校関係)に参加させていただきました。主催者の大変な御苦労に対し、心より感謝を申し上げ報告に代えさせていただきます。

日程第5 教育長の報告

関川委員長

日程第5 教育長の4月の報告をお願いします。

大山教育長

【資料に基づき説明】

関川委員長

教育長報告について、御質問等ありますでしょうか。

日程第6 議 題

関川委員長

ないようですので日程第6 議題に入ります。議第1号 新発田市文化財の指定及び解除に係る諮問について、を議題といたします。田中文化行政室長より説明をお願いいたします。

田中文化行政室長

【資料に基づき説明】

新発田市文化財保護条例に基づき、3点の新発田市文化財の指定と1点の解除についての可否を、新発田市文化財調査審議会へ諮問するというものであります。

指定しようとする物件は「有形文化財歴史資料 四十七土木像及び長徳寺義士堂」、「有形文化財考古資料 山草荷遺跡出土弥生土器」、「天然記念物 旧会津街道松並木」、解除しようとする物件は「有形文化財考古資料 村尻遺跡弥生時代出土品」であります。

四十七土木像及び長徳寺義士堂について、四十七土木像は「忠臣蔵」の討ち入りで名高い「赤穂浪士」を象（かたど）った木像であり、当市ゆかりの堀部安兵衛に関係する貴重な資料であることと、義士堂については、会津八一や市島春城などの文化人をはじめ、総理大臣や軍人などの書画・揮毫が60点はめ込まれており、一時代を画する歴史資料として価値が高く、また、義士堂は市民有志が寄付を募って建造したもので、当時の市民活動を知る上でも非常に意義深いものでありますので、木像と建物を一体的に有形文化財の指定とするものであります。

次に、山草荷遺跡出土品について。山草荷（いち）遺跡であります。同じ字で複数の遺跡があると番号をつけますが、ここには5つあり、そのうちの一番目の遺跡であります。山草荷 遺跡は、加治川下流の右岸、海岸から約5キロ内陸の新砂丘上に立地する弥生時代中期の遺跡。かつて、後背地には潟湖が発達しており、1935年、八幡一郎・大木金平両氏らにより県内では初めて発掘調査された弥生時代の遺跡であります。県内弥生時代の研究の基礎資料であるばかりでなく、当時の弥生土器研究に大きな影響を与えた点からみても貴重な資料といえ、現在でも資料的価値は高いものであります。

次に、旧会津街道松並木であります。旧会津街道は、新発田城下から米倉、赤谷を経て会津若松城下へ至る街道で、米や塩をはじめ様々な物資が運ばれたほか、新発田藩の参勤交代の際に利用され、越後から会津の陸上交通の中心的な役割を担っておりました。この街道沿いに松並木が植えられ御用林となりましたが、現存する松並木は「一本木原」と呼ばれた御用林の名残で、今後は消滅の可能性も危惧されます。この松並木は、旧会津街道の景観を現代に留める貴重な遺物で

あるとともに、地元のシンボルとして広く市民に親しまれております。

米倉小学校敷地に 13 本、県道に 3 本、計 16 本あります。

以上、これら 3 点について、新発田市文化財に指定し、貴重な文化財の保存と活用を図ることが必要と考えております。

次に、指定を解除しようとする物件であります。

村尻遺跡弥生時代出土品であります。村尻遺跡は、菅谷地区の下寺内に所在する弥生時代前期末から中期(約 2,200 年前)の集団墓地であり、出土品は、「再葬」と呼ばれる、遺骸を仮埋葬して数年後に骨を取り出して大型の壺に入れ、本埋葬する方法で埋葬された墓から出土したものであります。

壺形土器を主体とする本遺跡の土器群は、昭和 57 年 7 月 10 日に市指定有形文化財(考古資料)に指定され、また「ヒト形土器」と呼称していた土偶形容器と赤彩の大形壺形土器は、ともに平成 2 年に県指定文化財となりました。

これらの出土品は、東日本の弥生時代の墓制を示す良好な資料であり、そこに特異な土偶形容器が確実に伴う例として極めて重要で、学術的価値が高いと評価され、平成 25 年 2 月 27 日に、国の文化審議会が、重要文化財(有形文化財美術工芸品)に指定するよう文部科学大臣に答申を行っており、6 月末から 7 月には正式に国の文化財に指定されるものであります。このことから、現在、市指定有形文化財の 11 点の土器について、市の指定を解除するものであります。

関川委員長

なにか御質問等ございますか。

鈴木委員

指定した文化財について展示する必要があると思いますが、教育委員会としてどのように考えていますか。

田中文化行政室長

指定重要文化財を展示するのには、(外部からの侵入者を防ぐために)窓がない部屋とか、耐震・耐火とか管理上厳しい条件が加えられる。新発田市にはそのような条件をクリアした施設はありません。指定された直後はそうした施設でなくても地元での展示が 3 日ほど許されますが、このたび 6 月 28 日から 30 日の 3 日間、カルチャーセンターのミーティングルームで展示を行います。また、新潟県立歴史博物館で 7 月 27 日から 9 月 8 日にかけて、弥生時代の遺跡の展示が行われます。そのときに村尻遺跡及び山草荷遺跡も展示されます。今後は、新発田でも常時収蔵展示できる施設を整備しなければいけないと考えています。

関川委員長

松並木の管理はどういったことが必要になりますか。

田中文化行政室長

以前は薬剤を樹幹注入したこともありましたが、今はあれはだめなんです。それをしたところが腐ってしまうのです。空中散布は民家が近く難しいですし、ツ

ルが絡んだりしている状態のものがあり、地元が管理しています。

鈴木委員

義士堂の木造について、傷みが激しいものは修復はするのですか。

田中文化行政室長

義士堂の木造については美術品の扱いになりますが、今年から観光振興課の予算で武庸会により修復を行います。修復にあたりましては、仏師の方に修復を依頼します。あくまでも原状を維持する修復で保存していきます。

関川委員長

それでは、議第 1 号 新発田市文化財の指定及び解除に係る諮問について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 1 号 新発田市文化財の指定及び解除に係る諮問について、承認することとします。

関川委員長

次に、議第 2 号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。湯浅中央公民館長より説明をお願いいたします。

湯浅中央公民館長

【資料に基づき説明】

委嘱する委員は委員名簿のとおりであります。学校教育関係者につきましては小学校長会から推薦をいただいた方です。今回の委嘱は本年 5 月 31 日で任期が満了になりますことから、新たに委嘱するものです。任期は 2 年ですが、年度に合わせるため、平成 25 年 6 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの委嘱期間とするものであります。

関川委員長

何か御質問等ございますか。

関川委員長

御意見御質問等がないようですので、議第 2 号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 2 号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱について、承認することとします。

関川委員長

続きまして、議第 3 号 新発田市少年補導委員（教職従事者）の委嘱につい

て、を議題とします。細野青少年健全育成センター所長より説明をお願いいたします。

細野青少年健全育成センター所長

【資料に基づき説明】

学校関係の方から推薦をいただきました 20 名の先生方に委嘱するものです。一般委員の 22 名については、4 月の定例会で承認をいただきましたが、このたびは、小学校 6 名・中学校 7 名・高等学校 6 名、合計 20 名の方を委嘱するものであります。新任者は 11 名おります。委嘱期間は一般委員と同じく、任期は平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年であります。

関川委員長

なにか御質問等ありますでしょうか。

関川委員長

御意見御質問等がないようですので、議第 3 号 新発田市少年補導委員（教職従事者）の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 3 号 新発田市少年補導委員（教職従事者）の委嘱について、承認することとします。

関川委員長

続きまして、議第 4 号 平成 25 年度一般会計 6 月補正予算要求について、を議題といたします。宮崎教育総務課長より説明をお願いいたします。

宮崎教育総務課長

【資料に基づき説明】

このたびは歳入と債務負担行為はなく、歳出のみの要求であります。学校教育課所管 4 件については、小学校・中学校の介助員の報酬ですが、当初要求に対し児童生徒数の変動により、それぞれの配置数の組み替えを行いたいため、それぞれの予算を組み替える補正であります。もう 2 件につきましても、小学校・中学校の補助教員を児童生徒数の変動に伴い、それぞれの予算を組み替えるものであります。

次に生涯学習課所管の予算であります、「NPO 法人新発田市総合型地域スポーツクラブとらい夢」と生涯学習課の連携について再構築するため、嘱託の体育指導員を臨時職員として雇用したいというものであり、嘱託報酬を減額し、臨時職員賃金を増額するものであります。

次に文化財維持管理事業であります、倒壊のおそれのあった、願文山登山道脇の石碑及び石塔の修復工事に対する補助金であります。

次の埋蔵文化財普及活用事業につきましては、先ほど議第 1 号に関連したものであり、国の重要文化財となることを記念して展示会を行う経費であります。

要求額につきまして、82万円となっておりますが、76万2千円に訂正させていただきます。

最後に市民文化会館の補正予算であります。産前休暇に入る職員の代替の臨時職員を雇用するための増額補正であります。

以上であります。日程の都合上、補正要求の手続きはあらかじめ進めさせていただきます。

関川委員長

なにか、御質問等ありますでしょうか。

関川委員長

御意見御質問等がないようですので、議第4号 平成25年度一般会計6月補正予算要求について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第4号 平成25年度一般会計6月補正予算要求について、承認することとします。

関川委員長

続きまして、日程第7 その他に入ります。

関川委員長

事務局からありますか。

宮崎教育総務課長

【資料に基づき説明】

4月6日から7日の暴風雨の被害の報告をさせていただきます。

天王小学校の屋根の瓦が4、50枚はがれ、柳の木の枝が折れたという報告がありました。被害額は一番大きく53万6千円でありました。次に本田小学校の屋体のガラスが1枚破損しましたが、入学式が8日にひかえていましたので、すぐに対応し修理し、入学式に間に合わせました。その他中浦小学校の屋根瓦のずれがあり、五十公野小学校の樹木の枝が折れ道路に散乱したので、その日のうちに、教頭先生と教育総務課の職員により交通の支障にならないように片づけを行いました。

休日ではありましたが、機敏な対応ができたと思っております。

関川委員長

この件につきまして、御意見、御質問等ありますでしょうか。

関川委員長

学校の危機管理について、緊急時のマニュアルをつくっておかなければならないと思いますが、学校に対して注意喚起をお願いします。

岡田学校教育課長

4月8日の校長会の際に、暴風雨の対応についても、地震発生時の対応に準じて動くように指示しております。

関川委員長

ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

ないようですので、今後の日程について、宮崎教育総務課長より説明をお願いします。

宮崎教育総務課長

【資料に基づき説明】

関川委員長

今後の日程等につきまして御質問等ありますか。

関川委員長

説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

以上で、新発田市教育委員会平成25年5月定例会を閉会いたします。

午前10時09分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会委員長

委員

委員